

国際会計基準への言語論的接近（続）

チョン ジェ ムン*
全 在 紋*

I はじめに

前号拙稿¹⁾において披露したように、フーコー（Michel Foucault）によれば、「〈知〉と〈権力〉は一体」である。加えて、権力と一体をなし、権力に奉仕する知（真理）は、時代や社会（文化圏）に即して可変的であるとも力説された。

権力と一体をなす知（あるいは権力に奉仕する知）、その知の枠組み（体系）を、フーコーは「エピステーメー」（*épistémè*）と呼んだ。そして、中世以降の人類史を見はるかして、大別3つのエピステーメーを識別した。人間というものの認識において、鍵^{カギ}をなす概念の特性をも併記して示せば、次のようであった。

- ①中世とルネッサンス（17世紀半ば以前）のエピステーメー：概念の類似性
- ②古典主義時代（17世紀半ば以降）のエピステーメー：概念の同一性と相違性
- ③近代（19世紀以降）のエピステーメー：両義（客体かつ主体）としての人間概念

その後、フーコーは権力の近代的意義をさらに追究し、ついには権力の現代的意義（あるいは後期近代的意義）についても解明を試みている。すなわち、権力の現代的意義を分析するにあたり、第二次世界大戦後から今日までの、自由主義社会における知の枠組みの変容についても論じている。

フーコーによる現代権力論（現代エピステーメー論）に議論が及ぶことで、本稿は前号拙稿

* 本学経営学部教授

* キーワード：国際会計基準，国際財務報告基準，新自由主義，フーコー，ソシユール

1) 拙稿，「国際会計基準への言語論的接近」，『環太平洋圏経営研究』，第14号，桃山学院大学総合研究所，2013年3月，3～25頁。

に続く後編となっている。会計制度のあり様を一種のエピステーメー（知の枠組み）と見て、権力奉仕装置としての国際会計基準（International Accounting Standards [IAS] and/or International Financial Accounting Standards [IFRS]）の職能について考察したい。

II フーコー権力論の会計的意義

権力の現代的意義を論ずるため、フーコーは第二次世界大戦後から今日までの自由主義社会について、時代区分を行なっている。下記の2区分である。我われの判断で、当該2区分が含意するものについて、国家理念、経済理念、政府の大小、経済理論主導者、代表的政治家を項目別・概略的に一表化して見た。それが、次の図6である。

①福祉国家的統治の時代（第二次世界大戦～1970年代）

②新自由主義的統治の時代（1980年代以降）

図6 2区分自由主義社会の対照

国家理念	経済理念	政府の大小	経済理論主導者	代表的政治家
福祉国家的統治	貧富格差の回避	大きな政府	J.M.ケインズ	ルーズベルト（米）、村山富市（日）、金大中（韓）
新自由主義的統治	規制緩和・民営化 （＝貧富格差の容認）	小さな政府	M.フリードマン	レーガン（米）、小泉純一郎（日）、李明博（韓）

フーコーは上記の2区分を取り込んで、権力のメカニズムを3分類した。そして、その変遷について論じている。それぞれの権力が対象とする「人（被支配者）の群れ」を併記して示せば、以下のようなものである²⁾。

- ①法メカニズム（古典主義時代の権力）：君主権の及ぶ領土内の人びと
- ②規律メカニズム（近代の規律権力）：規律権力の及ぶ範囲の人びと
- ③安全メカニズム（現代の環境介入権力）：環境介入権力の及ぶ人口全体

如上の2区分自由主義（①および②）を如上3種権力メカニズムに分類させて言うとするれば、どうなるのか。フーコーにおいては、福祉国家的統治権力は近代の規律メカニズムに属すると見られている。そして、昨今とみに優勢となりつつある感の新自由主義的統治権力は、現代の

2) Michel Foucault, *Sécurité, territoire, population, Cours au Collège de France, 1977-1978* (Paris: Gallimard, 2004), pp.6~25.

ミシェル・フーコー（高桑和巳訳）、前編前掲『安全・領土・人口』、筑摩書房、2007年、6ページ～28ページ。

安全メカニズムに属すると見られている³⁾。両種権力の相違を略解すれば、次のようである。

フーコーによれば、近代の規律権力は、制度（規範）の内面化を通じて諸個人を内的（心理的）に服従させるメカニズムと見られている。また、現代の安全権力は、諸個人を内的（心理的）に服従させるよりも、むしろ諸個人を取り巻く外的環境の最適化を通じて、人口全体に対し一斉服従をもくろむメカニズム、と見られている。近代よりも現代において、明らかに人（被支配者）の群れは膨張している。ここでフーコーの心意を代弁する趣旨で、以下のような例解を示しておく。

近代における権力行使の事例としては、たとえば、窃盗をなした時の罰則に対する人々の反応などに見られる。日本では、窃盗を働けば、刑法235条により「10年以下の懲役又は50万円以下の罰金」という罰則が科せられる。そうした罰則がわが身にかからぬよう、諸個人は罰則を回避するため、当該規律（罰則）にかなう行動を、自らのイニシアティブで進取することとなる。無意識のうちに、それとは自覚のないままに、権力に服従することとなる。

一方、現代における権力行使の事例としては、たとえば、ショッピングモールや刑務所において設置される監視カメラに対する人々の反応などに見られよう。現代の権力は、個々人に直接介入するのではなく、カメラ設置という外的環境への介入により、窃盗の生起に先んじて人々を一括監視しようとする。もって、犯行を事前かつ広範に排除しようとする。権力に服従させられるのは、「諸個人」各自ではなく、その総体としての「人口」全体というわけである。環境への介入により、現代の権力は近代の権力に比べて、支配効率（支配コスト削減）を一挙に引き上げた⁴⁾。

如上の2区分自由主義に対して、フーコーはいずれに与するのか、それはかならずしも明らかでない。両者の成敗は、意識下権力に自己馴化した人々（被支配者）の選択にかかるもの、との立場と推測される。

分類3種メカニズム相互間の特徴の違いについて、フーコー自身が例示している病種を手掛かりに、その要約を示そう。法メカニズム（*mécanismes juridico-légaux*）においては、人びとの行為は「許可と禁止という2項分割」（*partage binaire entre le permis et le défend*）により統制される。たとえば、ハンセン病者はかつて2項分割されて〈禁止〉すなわち〈排除〉という方の虐待を受けた。規律メカニズム（*mécanismes disciplinaires*）においては、法メカニズムにおける「許可と禁止」という2項分割に加えて、被支配者の病に「矯正」（*correction*）が付加された。法による監視と強制のもと、諸個人は矯正かつ利用の対象となった。たとえば、

3) フーコー、上掲書、9ページ、25ページ。

ミシェル・フーコー（慎改康之訳）、『生政治の誕生』、筑摩書房、2008年、318ページ～319ページ。

4) 佐藤嘉幸、『新自由主義と権力』、人文書院、2009年、70ページ～72ページ。

ジャック・ヤング（青木秀男ほか共訳）、『排除型社会』、洛北出版、2007年、118ページ～122ページ。

近代社会におけるベスト病者は矯正的に〈防疫隔離〉され、矯正後は被支配者に復活した。そして、最後続の安全メカニズム (mecanismes de sécurité) においては、国家権力は環境 (le milieu) への介入によって遂行されることとなった⁵⁾。たとえば、現代社会における疫病・風土病は、予防の上から人口全体に対する医学キャンペーンの問題となって展開されている、というのである⁶⁾。

権力により支配される人間に対する統治形態が、歴史的に変化したというわけである。古典主義時代においては、法メカニズム (違法者に対する暴力的制裁) によった。近代社会においては、規律メカニズム (諸個人に対する規律・訓練) によった。そして、それに続く現代社会においては、安全メカニズム (人口全体に対する環境介入) によることとなった⁷⁾。権力支配の対象は、法メカニズムや規律メカニズムの下では「諸個人」であったが、安全メカニズムの下では「人口」全体となった⁸⁾。

さて、会計基準の対照的特徴として、しばしば日米会計基準の細則主義 (ルール・ベース: Rules-Based) と、国際会計基準の原則主義 (プリンシプル・ベース: Principles-Based) とが対比される。類書の解説⁹⁾によれば、前者は詳細かつ具体的な規定からなる会計基準である。後者は原理原則的 (基本的) な規定からなる会計基準である。コンパクトではあるが、例外の認められない会計基準である。前者は会計担当者 (経営者) や監査人による判断 (裁量) の余地の狭いアプローチであり、後者は会計担当者や監査人による判断 (裁量) を尊重する考え方であると説かれている¹⁰⁾。

じっさい、細則主義と原則主義とでは、会計ルールのページ数からして大きな相違のある点が、指摘されている。たとえば、日本の場合なら5000頁、米国の場合なら25000頁、国際会計基準では2500頁 (薄手の紙なら一冊) という¹¹⁾。卑見によれば、ここに会計制度をめぐる権力行使について、近代から現代への伏流を看取するものである。

フーコーの権力メカニズム、とりわけ近代の規律メカニズムと現代の安全メカニズムに親和的なモデルが、会計理論の中にも見出されないであろうか。会計基準設定における、「細則主義」

5) フーコー, 上掲書, 26ページ。

6) フーコー, 上掲書, 8ページ~9ページ, 13ページ~14ページ。

7) 佐藤, 上掲書, 80ページ~81ページ。

8) フーコー, 上掲書, 26ページ。

誤解のないよう言い添えておく。ここで形容されている「安全」(sécurité) という語は、権力者 (支配者) が首尾よく統治する上での『安全』を意味している。人口全体 (被支配者) にとっての『安全』を意味するものではない[執筆注]。

9) 橋本尚・山田善隆, 『IFRS会計学基本テキスト』(第2版), 中央経済社, 2009年, 12ページ。

10) 冨塚嘉一, 「『原則主義vs.細則主義』を越えて」, 『企業会計』, 第63巻第1号, 2011年1月, 79ページ。

11) 田中弘, 『IFRSはこうなる』, 東洋経済新報社, 2012年, 74ページ。

と「原則主義」に、それぞれ同型でないだろうか。これが我われの試論である。

フーコーによれば、規律メカニズム（この場合、法メカニズムを含む）と安全メカニズムを対比すると、規定（ルール）の設定法において、規律メカニズムは「許可と禁止」（le permis et le défendu）という2項分割に拠っており、安全メカニズムは「許容の限界」（des limites de l'acceptable）の提示に拠っているという¹²⁾。安全メカニズムは「出来事やありうべき諸要素に応じて環境を整備しようとする。そこで扱われる諸要素は、多価的・可変的な枠において調整されるべきものである」¹³⁾。環境は介入の場として現れる。そこで到達の対象となるのは、法メカニズムや規律メカニズムにおける「諸個人」ではなく、「人口」全体が到達の対象として求められるようになる¹⁴⁾。

「許可と禁止」の2分割に拠るのは、被支配者の行動（会計処理）に対して直接話法的統制をもくろむ方式と見られる。権力による支配を強化するには、おのずと規定（ルール）を増加していくことになる。すなわち、次つぎ細かいルール（細則）を積み重ねていく方式であろう。会計制度における「細則主義」である。狭いテリトリー（諸個人）における権力行使、それに適合する方式と言える。

他方、「許容の限界」提示に拠るのは、被支配者の行動（会計処理）に対して間接話法的統制をもくろむ方式と見られる。広いテリトリー（人口）において適合させるためには、細かいルール（細則）の積み重ね方式では、被支配者に対する効率的な権力行使が困難となるケースである。権力による支配を維持するには、おのずと規定は原理原則的（基本的）とならざるをえない。その代わりに、適用に「例外」の認められにくい内容のルールとなるであろう。会計制度における「原則主義」である。

ここまでを要約すれば、会計基準の精粗で言うと、細則主義による日本の会計基準や米国の会計基準は、その規定の相対的多量性（強制性）・適用企業数の国内的限定性からみて、ベクトルが近代の規律メカニズムの方に伸びていると言えよう。これに対し、原則主義による国際会計基準は、その規定の相対的少量性（任意性）・適用企業数の国際的広域性からみて、ベクトルが現代の安全メカニズムの方に伸びていると言えよう。

Ⅲ フーコー現代権力論の言語観

前号拙稿（12頁）でも指摘したように、権力と一体をなす知（真理）は、何よりも先ず言語

12) フーコー（高桑訳）、上掲書、9ページ。

13) フーコー（高桑訳）、上掲書、25ページ。

14) フーコー（高桑訳）、上掲書、26ページ。

表現される必要がある。でなければ、人から人へと伝わらず、「真理」は人類に共有の知的財産とはなりえない。しかし、そこで問題となるのは、表現手段となる言語についての見方（言語観）そのものが、「真理」の中身を規定してしまう（かも知れない）点である。

実在と表現、どちらが先で、どちらが後か。すなわち、実在（事物・現象）の認識が先か、言語の表現が先か。前者をとる言語観は「実在論」（realism）と呼ばれる。後者をとる言語観は「唯言論」（lingualism）と呼ばれる。実在論はプラトン以来の代表的な言語観である。イデアは人間の言葉（言語）に先立って存在する客観的な『もの』（実在）と見られた¹⁵⁾。実在論は、古今東西、今も世界の「常識」となっている。他方、唯言論はソシュールの創見である。彼は、言語の表現性について、常識に潜む虚を衝いて名をなした。

たとえば、日本人やフランス人には七色に見える虹（rainbow）が、英語圏の人びとには6色にしか見えない。インド人には5色、ショナ語を用いるザンビア人には3色、バッサ語を用いるリベリア人には2色だそうである。また、日本人の子どもたちに「赤く」見える太陽（「日の丸」）は、欧米人らには皆「黄色く」見え、相当数の中国人には「白く」見えている（台湾の国旗名＝「青天白日旗」）。

日本の子どもたちは、蝶を見たら追い駆ける。蛾を見たら追い払う。しかし、フランスの子どもたちには、蝶と蛾の区別ができない。蝶も蛾も、フランス語では、「papillon」一語で括られているためである。したがって、フランスの子どもたちは、蝶にも蛾にも、同じように反応するだけである。逆に、欧米語は現在形と未来形を峻別するが、日本語において両者は混成している。たとえば、「見える」という日本語動詞の時制表現は、現在形（「いま富士山が見える」）も未来形（「霧が晴れたら富士山が見える」）も、同じである¹⁶⁾。

こうした現象はすべて、人間の言語の違いに発している。世界各国の人びとが一堂に会したとする。同じ時刻に、同じ場所で、同じ事物を見聞きしていても、英語、日本語、フランス語などなど、見聞きしている人びとの言語（母語）により、見聞きされる認識内容はそれぞれすべて違って来る。われわれは普段、そのことにまったく気づいていない！

庭でニワトリが鳴いている。英語圏の人びとには「クック ア ドゥール ドゥ」（cock-a-doole-do）と聞こえるそうである。フランス人なら「コクェリコ」（coquelico）または「ココリコ」（cocolicot）というふうに聞こえると言う。しかし、私たち日本語人には、どうしても「コケコココー」（kokekokko）と聞こえてしまう。あるいは、玄関でイヌが吠えている。英語圏の人びとには「パウワウ」（bow-wow）と聞こえるようだ。フランス人なら「ウアッ ウアッ」（ouaf-ouaf）というふうに聞こえると言う。しかし、私たち日本語人には、どうしても「ワン

15) 加藤雅人、『意味を生み出す記号システム—情報哲学試論—』、世界思想社、2005年、25ページ。

16) 町田健、『日本語の時制とアスペクト』、アルク、1989年、14ページ、17ページ。

ワン」(wan-wan)と聞こえてしまう¹⁷⁾。

言葉なくして認識なし。外界の实在に対する認識とは、目に見えたものではなく、言葉で見分けたものである。耳に聞こえたものではなく、言葉で聞き分けたものである。言葉（言語）が人間の認識を規定する。以上が、ソシユール言語学の要諦である。

閑話休題。フーコーによると、法メカニズム下では「透明な言語」(langue transparente)が前提されていたという¹⁸⁾。言語観についての上掲分類で言えば、实在論に符合する。斯学で言えば、言語の写像観を前提にしたイジリらの会計言語観である。他方、法メカニズム下での前提が「透明な言語」であったなら、規律メカニズム下での前提は「不透明な言語」ということになる¹⁹⁾。このあたりのフーコー説の文脈から推すと、言語観についての上掲分類で言えば、唯言論と見られる。斯学で言えば、言語の築像観を前提にした永野らの会計言語観である²⁰⁾。

上述のとおり、「言葉なくして認識なし」とすれば、真理は何よりもまずコトバで表現されなければならない。すなわち、コトバなしでは、真理は真理として認識されえないということになるのである。

今日の新自由主義的統治下においては、経済的なものが政治的主権を生産している。フーコーはそのように強調している。経済あるいは経済成長こそが、国家に政治的正当性を付与すると断じている。そのとき、政治的審級は経済的審級に対してその自律性を失い、政治は経済に侵食されるに至ったという²¹⁾。

今や生物学においても、知と権力の関係について、反省が始まっている。近時、科学について、科学者が学者ではない一般市民と対話することは、「科学コミュニケーション」と呼ばれている。科学コミュニケーションは、「市民のため」もしくは「公共の利益」につながるという名目で、先進国ではいずこも国策として推進されている。しかし、その内実は新自由主義的で、環境的なキャンペーンではないか？ つまり、フーコー的な意味で市民（公共）を「自己

17) フランス語に堪能な友人から、日本語の「コケッコウ」をフランス語では「coquelico」とつづることもあるが、それを日本語で「コクェリコ」と発音表記するのはおかしい、との指摘を受けた。日本語発音表記の中に存する「エ」は、フランス語による発音においてはありえないので、せいぜい「コックリコ」とでも表記すべきだと言う。ちなみに、本文にいう英語・フランス語の「クック ア ドゥール ドゥ」や「コクェリコ」、「パウワウ」や「ウアッ ウアッ」、それらはすべて日本語の音韻体系のもとでカタカナで『聞き分けられた』表記にすぎない。諸外国語の音韻体系をもとにした表記ではない。この点を断っておきたい。

18) ミシェル・フーコー（渡辺一民・佐々木明訳）、『言葉と物』、新潮社、1974年、87ページ、330ページ。

19) 手塚博、『ミッシェル・フーコー：批判的実証主義と主体性の哲学』、東信堂、2011年、43ページ。

フーコーから遺された文献に明示はないが、安全メカニズム下での言語観も、唯言論と推察される。

20) 「写像」と対概念をなす「築像」という術語は、次稿に負っている。

永野則雄、「会計事実の構築」、『経営志林』、第26巻第1号、1989年4月、119頁。

21) フーコー（慎改訳）、上掲書、101ページ～103ページ。

統治」あるいは「自己馴化」に落としめる装置ではないか？ 科学コミュニケーションにより、いったい「誰が儲けている？」、「どこが、得しているのだ？」ということをもっと問題にすべきではないか、というのである²²⁾。

フーコーによれば、ケインズ以前の古典的自由主義時代には、政府は経済に対し原則として介入しなかった。市場は文字どおり「自由放任」であった。それゆえ、当時の市場における「交換」は、自然発生的現象であった²³⁾。しかし、いま巷間よく言われるところの「自由競争」とは、名ばかりである。現在の新自由主義的統治下では、市場における「競争」は、アダム・スミスの時代におけるような自然発生的現象ではなく²⁴⁾、国家が環境に介入して惹起・醸成されたものという²⁵⁾。

もっとも、その際の国家による環境介入も、法的・制度的な枠組みをフィルターとしている。そうした枠組みも規範であれば、国家の環境介入も、近代社会における規律とともに、言語をベースにするものであろう。

前号拙稿（10～11頁）で述べたとおり、制度は規範であり、規範は言語である。言語である規範の要訣は、当為（人為）法則であり自然法則ではない、という点にある。すなわち、言語である規範は時代と社会に相対的（限定的）なルールであり、普遍的（絶対的）なルールではない。たとえば、日本や欧州の道路では、車は「左側通行」というのが交通ルールである。他方、韓国や米国の道路では、車は「右側通行」というのが交通ルールである。交通ルールは相対的（限定的）な規則とはいえ、それぞれの国家においてしっかり守られないと、深刻な事故につながり困ることとなる。

規範は言語であり、当為（人為）であるので、時代と社会の相互間で可変的である。規律メカニズムも安全メカニズムも制度である。規範（言語）である点は共通していても、近代の規律権力が現代の環境介入権力に変じて、いっこうに不思議でない。

新自由主義下での「競争」について、フーコーの議論を佐藤が整理している。それによれば、新自由主義の問題は、労働者をターゲットとする、以下のような3つの現象を招来しているところにあるとされる²⁶⁾。いずれも、我われの周辺で、昨今、強力かつ顕著に推進されている統治形態である。

22) 塚原東吾・松岡夏子・福本江利子・玉田雅子、「バイオサイエンスにおける科学コミュニケーションとリスク概念についての一考察」、『神戸大学都市安全研究センター研究報告』、第13号、2009年3月、188ページ。

23) 佐藤、前掲『新自由主義と権力』、29ページ～30ページ。

24) 久保明教、「〈機械一人間〉というイマージュ」、檜垣立哉編、『生権力論の現在』所収、勁草書房、2011年、52ページ。

25) フーコー、上掲書、179ページ～180ページ。

26) 佐藤、前掲『新自由主義と権力』、38ページ～40ページ。

- ①権力の市場介入による作為的な競争の創出
- ②労働移動の可能性の創出
- ③民営化

たとえば、終身雇用制度の撤廃、能力別給与の導入などは、それまで競争の存在しなかった領域において、積極的に競争が創出されての現象である。その結果、労働環境は恒常的かつ構造的に不安定となっている。これが①の事例である。

新自由主義的統治は、完全雇用というケインズ主義的目標を採用しない。失業者は単に「移動中の労働者」と解釈される。ある程度の失業を容認しては労働移動の可能性を誘起し、派遣労働やパートタイマーなど非正規雇用労働を生み出している。その結果、貧富格差や社会不安を増進している。これが②の事例である。

また、郵便局・国立大学・社会保険事務所その他、公共セクターの民営化により、社会のさまざまな局面において競争原理が持ち込まれている。そして、利潤追求の原理がそぐわないようなセクターにまで、市場原理が強いられる結果となっている。これが③の事例である。

フーコーにおいては、知と権力とは一体であった。当該一体性に内属する知の枠組みが、エピステーメー（知＝認識の基本的枠組み）と呼ばれた。エピステーメーは、時代や社会において異なった。それぞれのエピステーメーに同伴する言語観について言えば、上述のとおり、中世とルネサンス時代は、メタファーであった。古典主義時代の法メカニズムでは、意味実体論であった。そして、近代の規律メカニズムにおいては、意味関係論であった。

知と権力は一体であり、言葉（言語）なくして認識なし（前号拙稿9頁）とすれば、権力の実相を認識する場合にも、言葉（言語）なしでは不可ということになる。問題はその際、言葉（言語）に対する見方すなわち言語観である。

IV 現代権力としての国際会計基準

日本では、昨今、国際会計基準(IFRS)を導入すべきか否かの議論でかまびすしい。大要は、従前どおり収益費用観（日本の現行会計基準）をとるか、あるいは新たに資産負債観（IFRS, FAS）をとるか、というものである。そして、両種会計観に対し、相互の〈正当性〉や〈健全性〉に言及した議論がたたかわされている。だが、我われは国際会計基準（IFRS）導入については、賛成論にも反対論にも異説を唱えるものである。

国際会計基準（IFRS）制定の目的は、既述のとおり、国際財務報告基準財団の定款第2条において明示された。それをここでもう一度思い起こすと、「公益のために、明確に関連づけられた諸原則に基づき、高品質で、理解しやすく、しかも強制力ある世界的に認められた財務

報告基準の単一セットを開発すること」というものであった。

国際会計基準（IFRS）導入の賛否を「会計制度」論の相違と関連づけてみよう。そうした意図のもと、図6の2区分自由主義権力に重ね、会計制度の近現代を対照したのが、次の図7である。

図7 権力&会計制度の近現代対照

時代区分	国家理念	権力類型	目的	手段（言語観）	会計制度（言語規範）
近代	福祉国家的統治 (1970年代まで)	規律権力	福祉配慮	個別言語	各国会計基準 = 収益費用観
現代	新自由主義的統治 (1980年代以降)	環境権力	自由競争	統一言語 (共通言語)	国際会計基準（IFRS） = 資産負債観

ついでながら、本稿において表記される「近代」と「現代」という両語の意味の違いは、多数進化論者らに理解されているような、意味差とは異なっている。もちろん、フーコーにおいても、通時的には、「現代」は「近代」の事後を意味する。ただし、前号拙稿でも指摘された²⁷⁾とおり、フーコーの考古学は、ダーウィニズムの進化論とは一線が画されている。フーコーの議論はソシユール言語学を踏まえているので、「近代」と「現代」、両語の意味の違いは意味関係論的に理解される必要がある。意味実体論的に理解されてはならない。

すなわち、「近代」という語と共時的に用いられた場合、フーコーのいう「現代」という語は、せいぜい『非近代』を意味するにすぎない。「近代」が〈進化〉した意味で、「現代」という語が用いられているのではない。フーコーの語法は、意味関係論的に解されなければならない²⁸⁾。読者に誤解のないよう、あえて付言しておく。

ダーウィニズム（Darwinism）か、フーコーティズム（Foucaultism）か。以上は、「知（真理）」の側面における「近代」と「現代」という両語の意味の相違である。この相違は、「権力」の側面における「近代」と「現代」という両語の意味の相違にも、当然オーバーラップしている。この点にも留意しておきたい。

既述のとおり、フーコーによれば、「知と権力は一体」である²⁹⁾。それゆえ、普遍的で中立的な知（真理）が存在しないのであれば、当然、知と一体をなす権力また、時代を超えて普遍的でも中立的でもあり得ない。したがって、近代権力も現代権力も、いずれも非普遍的あるいは非中立的とならざるを得ない。それゆえ、近代権力と現代権力との間には普遍的ないし中立的な優劣など存在しえない。すなわち、権力の側面でも、「現代」という語の意味は、『非近代』

27) 前号拙稿，14ページ。

28) このパラグラフにおける、「通時」、「共時」、「非近代」（「コードなき差異」という語の意味については、以下を参照ねがう。

全在紋、『会計言語論の基礎』，中央経済社，2004年，15ページ，20ページ，91ページ～92ページ。

29) 前号拙稿，10ページ。

を意味すると言うしかない。

言語としての会計に対して、国際会計基準（IFRS）は統一言語（共通言語）を是とする言語観をとっている。周知のとおり、それは会計制度（言語規範）として資産負債観に立っている。すると、当該統一言語観に対峙する収益費用観は、国際会計基準（IFRS）の言語観とは対をなす個別言語観に立った会計制度論ということになろう。国際会計基準（IFRS）が国際財務報告基準の〈単一セット〉を主張しているので、収益費用観に立つ各国会計基準が、「同等性評価」をベースにした〈相互承認〉を主張している点とも平仄が合う³⁰⁾。

この点を補足するため、まず国際会計基準（IFRS）反対論に対する異説を述べる。有力な反対論によれば、資産負債観は静態論と軌を一にする会計観であり、複式簿記なしでも財務諸表の作成が可能である。そのため、資産負債観は「学問」とは呼べない³¹⁾。そう断定している。しかし、資産負債観に立脚する国際財務報告基準（IFRS）においても、財政状態変動表（貸借対照表）のみならず、包括利益計算書（損益計算書）その他財務諸表の適正表示（fair presentation）が予定されている。複式簿記の適用なしに、名目勘定（収益諸項目および費用諸項目）からなる包括利益計算書（損益計算書）が作成されうるとは、考えにくい。

あるいは、資産負債観（IFRS, FAS）は金融業に適合する会計観であり、収益費用観（日本の会計基準）は製造業（物作り）に適合する会計観である。そうした識別を踏まえて、前者よりも後者の会計観の方が〈健全（sound）〉であるともされている³²⁾。何を根拠に、製造業に適合する会計が健全で、金融業に適合する会計が不健全と断ずるのか。判然としない。

収益費用観（日本の現行会計基準）か資産負債観（IFRS, FAS）か。日本における近時の資産負債観批判は、どこか変化への適応が容易でない既成世代の懐旧談にも聞こえる。フーコーに抛り立論すれば、表層的な〈正当性〉や〈健全性〉を下敷きに、あい対立する会計的言説を論破せんとするのは、的外れの議論ということになろう。むしろ、両者はともに、生死をかけた〈権力闘争〉の渦中で拮抗する会計的言説、と見るべきである。これが我われの主張である。常識的には、「強い（健全な）者が勝つ」。しかし、権力闘争の場では、「勝った者が強い（健全な）」のである。

次に、国際会計基準（IFRS）賛成論に対する異説を述べる。国際会計基準は、高品質かつ強制力ある単一セットの世界基準を目指すという。思うに、その発想は、新自由主義という現

30) この点については、次稿を参照のこと。

長谷川茂, 「会計の言語性と国際的調和」, 『会計』, 第144巻第2号, 1993年8月, 29ページ。

中谷巖, 「グローバル資本主義がもたらすもの」, 『企業会計』, 第61巻第8号, 2009年8月, 4ページ。

31) この議論には、論理学にいう「論点せつ取（先取）の虚偽」（Petitio principii）が見出される。

全在紋, 前掲書, 274ページ。

32) 田中弘, 『IFRSはこうなる』, 東洋経済新報社, 2012年, 87ページ, 111ページ, 216ページ～217ページ。

代思潮の表れであろう。国際会計基準制定の2大目的は、①財務諸表の比較可能性高進と、②財務諸表作成にかかるコスト削減、であった³³⁾。たしかに、会計基準が各国で異なるままでは、財務諸表の精確な国際比較は不可能である。また、進出先の国ごとに、財務諸表を作成し直すことのコスト負担も、耐えがたいことであろう。

だが、一体、①何のための国際比較だろうか？ ②誰のためのコスト削減だろうか？ これらの疑問に対するアンサーが問題である。当事者として、それら疑問に対し一定のアンサーを有するのは、海外取引を日常的営為となす企業だけであろう。だが、そうした企業の全体企業に対する量的割合は、如何ほどのものか。我われは国家別観点からの利害得喪のみならず、強者・弱者別観点からの利害得喪にも、思いを致すべきであろう。これが、国際会計基準(IFRS)推進論(賛成論)者に対し我われが抱懐する異説の骨子である。

韓国では、2011年度から国際会計基準のアドプション(強制適用)がはじまった。韓国に比べると、日本ははまだ国際会計基準の全面導入には慎重である。しかし、慎重論の中身はどれも、「表層的」に見える。《会計の言語性》に対する吟味が欠落していると見られるためである。じっさい、「原理的」に、会計的言説としての国際会計基準を〈考察〉する議論は、いまだ見えない。我われは、原理的考察の可能性を揚言するものである。

卑見によれば、国際会計基準導入の意義については、強者(ごく少数の多国籍大企業)だけではない。弱者(圧倒的多数を占める中小零細企業)にまで、無意識のうちにも「導入止むなし」とする諦念がどこか誘発されてしまっているかのようである。我われは、そこに、現代会計におけるフーコー権力論の影を見るのである。

V 会計(企業の言語)と貨幣(経済の言語)

〈会計〉が「企業の言語」であるとするれば、〈貨幣〉は「経済の言語」である。会計の基礎的前提(会計公準)として、しばしば「貨幣的評価」が指摘されている。会計における諸勘定(項目)は、単なる物量ではなく、貨幣金額で評価(測定)されてこそ「会計」になる、との意味である³⁴⁾。これに明らかなように、会計と貨幣には、密接な関係がある。ただ、会計も貨幣も共に言語であるとしても、両者は言語の位階に差異がある。言語における両者の位階を識別すれば、貨幣は「対象言語」、会計はその「メタ言語」ということになる³⁵⁾。

33) 全在紋, 前掲書, 289ページ。

34) 飯野利夫, 『財務会計論』[三訂版], 同文館, 1993年, 1-17ページほか多数。

35) 「会計」と「会計学」(ないし「会計理論」)の間にも、言語の位階に差異がある。「会計」は「貨幣」を対象言語とするメタ言語であると上述した。「会計学」は、そのメタ言語である「会計」を対象言語とするメタ言語である。それゆえ、対象言語の始発点を「貨幣」に定めるのであれば、「会計」は「貨幣」のメタ

会計と貨幣、言語の位階は違っていても、共に文化（人為）の所産である点は共通している。「文化」とは、人間が「自然」に手を加えて創り出したものである³⁶⁾。それゆえに、文化は自然よりも根拠（法則性）が乏しい³⁷⁾。貨幣は人為による言語として、根拠がすでに薄弱である。その貨幣を対象言語として評価がなされるメタ言語としての会計は、根拠の乏しさが更に倍加されていることになる。

近時、自然科学を援用した実証主義的会計研究が盛んである。しかし、自然現象と社会現象（人間的現象）との間には、決定的なギャップが存在する。社会現象の内には人間の働きが入っているのに、自然現象の内にそうした働きは存在しないからである³⁸⁾。言うまでもなく、言語は社会現象であり、自然現象ではない。言語としての会計は、言語としての貨幣を基礎的前提にして組成されているところの、言わば〈二重言語〉である。会計現象に、自然現象のようなハードな因果性（根拠）などとうてい期待しえない³⁹⁾。実証主義会計研究者たちが銘心しなければならぬ会計の属性と思われる⁴⁰⁾。

議論を言語としての貨幣に移そう。たとえば、1ドル貨幣を媒介にして、2個のA商品と3個のB商品とが交換されることがある。すると、当該交換は、媒介となる貨幣（経済の言語）を通じての、2個のA商品と3個のB商品とは『等価』であるとする「意味の遣り取り」と解される。それゆえ、両商品の交換はビジネスパーソン相互の会話（ビジネス・コミュニケーション）そのものと見られよう。

〈国際会計基準〉が内外企業における「共通言語」であると言うのであれば、〈ユーロ〉は欧州連合（EU）域内経済における「共通言語」である。新自由主義の旗手と目される人物にフリードマンがいる。シカゴ学派実証主義経済学の雄である。公知のことであるが、彼はかねて、経済における統一通貨（共通言語）の採用を高唱⁴¹⁾してきた。統一通貨（共通言語）の導入により、彼は市場において「自由競争を作出」しようとしたのであった。

言語としての貨幣（経済）や会計（経営）において、20世紀後半から21世紀にかけての動向は、統一言語（共通言語）化の歴史であった。そう言ってよい。貨幣の場合、第二次世界大戦

、言語、「会計学」は「貨幣」のメタメタ言語ということになる。

36) 池上嘉彦、『記号論への招待』、岩波書店、1984年、22ページ。

37) 中川敏、『言語ゲームが世界を創る—人類学と科学』、世界思想社、2009年、109ページ。

38) 岩崎武雄、『哲学論文集Ⅱ』[岩崎武雄著作集第十巻]、新地書房、1982年、224ページ。

39) 山口節郎、『批判的社会学』の可能性（下）、思想・第588号、岩波書店、1973年6月、110ページ。

40) 実証主義会計研究は、米国シカゴ学派の経済学を拠りどころとする。しかし、そうしたアプローチは、会計学のような社会科学に適合するか。不適とみる会計研究者が、早くに米国においても多いとの指摘がある。

Malcolm M. McClure, *Accounting as Language*, University Microfilms International, 1983, p.2, p.7.

41) ミルトン・フリードマン（斎藤精一郎訳）、『貨幣の悪戯』、三田出版会、1993年、304ページ、309ページ。

後、まず米ドルが世界的な基軸通貨となった。基軸通貨は共通通貨につながる前駆的な貨幣(前段の共通言語)とも解されよう。いまだ米ドルほど広範囲ではないが、ユーロはEU(欧州連合)域内の共通通貨(経済言語)として、基軸通貨(代理的通貨)よりも徹底した共通言語(共通通貨)と化している。為替変動が、基軸通貨制度下ではいまだ存在するが、共通通貨制度下ではもはや存在しないからである。EU圏では、ユーロ(共通通貨)と〈同時進行〉で、IFRS(共通会計基準)が進展を見せている。

ただし、共通言語は人類の〈夢〉とはなるが、その安定的な実現は望み薄である。何よりも、言語が人為の所産だからである。言語は時間的にも空間的にも変化する。たとえローではあっても、絶えず変化する。すなわち、人為は〈無常〉である。共通言語の場合は、仮に一時的に実現させえたように見えても、安定しない。言語の意味が、「実体」でなく、「関係」に依存するためである。人間の認識に、確かな基盤(意味としての実体)など存在しない。したがって、言語の意味はいつも変移の可能性をはらんでいる。

ここで暫し、日常言語の次元における共通言語の歴史を回顧したい。複数国家国民の日常言語を、単一の統一言語(共通言語)に一元化しようとする政策がままとられてきた。「言語帝国主義」(Linguistic Imperialism)と呼ばれる政策である。かつてフランスが、アフリカやインドシナにおける旧植民地でフランス語を公用語としたケース、大日本帝国が植民地朝鮮(大韓民国および朝鮮民主主義人民共和国)や台湾において日本語・日本名使用を強制したケース、それらはいずれも、宗主国の日常言語を「統一言語」化せんとするものであった。

この種の言語帝国主義の失敗は、第二次世界大戦後に独立したアジア・アフリカ諸国の状況を見れば、明らかである。それら新興独立国の人びとにしても、独立前には苦勞して習い覚えた(というより「習い覚えさせられた」)宗主国の日常言語である。独立後もそれをそのまま継続して使用することが、利便なときも多々あったろう。しかし、そうしたメリットを放棄して、彼らはいずれも民族古来の固有日常言語へと回帰した。それぞれの社会における民族固有文化の、体系性(言語に宿る内部圧力の強靱さ)のためである。

先に述べたように、韓国では2011年度から国際会計基準をアドプション(強制適用)した。大日本帝国支配下における日常言語と、現代韓国社会における企業言語(会計)という違いはある。しかし、両種言語は、統一言語として同類である。ただ、フーコーの史観に立脚して言えば、大日本帝国支配下での統一言語は、法による暴力的な統治形態に拠るものであった。古典主義時代における統一言語であった。従わなければ、他律的に投獄(抹殺)された。

他方、現下韓国における国際会計基準は、環境介入による新自由主義的な統治形態に拠るものである。現代における統一言語である。それは当否の反省もなしに、自律的(自主的)に従うことが当然となった。従わなければ社会的(環境的)に排除(抹殺)されることとなった。

ちなみに、経済学においても、価値と価格の関係において、言語観の対立が見られる。たと

例えば、価格（貨幣金額）は価値（実体としての経済財）の指標（言語記号）である。あるいは経済財の実体価値は価格に反映される。そのように想定ないし仮定されることが少なくない。すなわち、貨幣は経済財が有する実体価値の「衣装」であるとする見方である。この見方は「貨幣ベール観」（veil-of-money concept）と呼ばれている。貨幣（言語）は価値（実体）を写像すると前提しているので、意味実体論に符合すると見られよう。

他方、経済学においては、「貨幣錯覚」（money illusion）という現象の存在することも、以前から指摘されている。日常しばしば経験するところであるが、労働者は名目賃金（価格）のカットには敏感に反応し会社を辞職しがちである。これに対し、市場において貨幣量が増加し実質賃金（価値）が低下しても、すぐには辞職しようとしなない。そうした現象が一例である。貨幣経済は実物経済を写像するのではなく、逆に貨幣経済が実物経済に揺さぶりをかけ影響を及ぼすという働きである。貨幣（言語）が価値（実体）を規定するとの見方に通じるところから、貨幣錯覚論は意味関係論を裏付ける理論と見られよう。

貨幣錯覚といった現象は、貨幣経済において、人びとは必ずしも常に意味実体論に沿った行動（反応）をしていないという証しである。貨幣錯覚は、普段の意味実体論的先入見の中で、たまたま意味関係論を背景とする言語の本性が、表面（外面）に露見した現象であろう。だとすれば、貨幣錯覚は「錯覚」にあらず、「正覚」と言うべきであろう。

实在（実体）が先か言葉（言語）が先か。プラトン以来の言語名称目録観によれば、われわれは普通ためらいもなく、实在（実体）が先だと答えることであろう。丸山によれば、これは「実体を物象化する錯覚」に陥っていることからくる返答とされる。人為的な言語に存するバイアスに汚染されていない人間の認識などない。同じように、貨幣（言語）に汚染されていない実体（価値）の認識なども存在しない⁴²⁾。

それよりも、共通言語待望論そのものが、意味実体論（観）の陥穽に足をとられている。単一の共通言語により、意味される事物・現象の安定的な共有が、文化の相違を超えて可能であるかのように錯覚しているからである。現に、共通通貨ユーロ導入にもかかわらず、昨今の欧州は経済危機のさ中にある。共通基準IFRS導入後の行く末についても、我われは不安な気持ちを抑えられない。

言語（会計を含む）は文化そのものである。各国・地域の文化（言語）の相違を無視した共通言語の導入強制は、いたずらに「自由競争」を作出し「弱肉強食」をもたらすだけではあるまいか？ その通りとすれば、無理強いしての言語帝国主義的な国際会計基準導入は、人為的に作出された「自由競争」により貧富の格差を拡大し、社会に不安を招来することであろう。

比喩をスポーツにとろう。およそスポーツにおいては、何時でも何処にもルールというもの

42) 丸山圭三郎、『文化＝記号のブラックホール』、大修館書店、1987年、107～109ページ。

が存在する。ルールとは「制度」そのものである。プレーヤーの間でルールの共有（意味の交換）があつてはじめて、競技が成立する。上述したように、制度は規範であり、規範は言語として、「意味の交換」を実現する。それゆえ、スポーツも言語現象である⁴³⁾。

ただ、ルールには縛りに強弱の差がある。ルール（規範）をルーズに（弱く）する、すなわち各種制限を少なくするとどうなるか。経済における共通通貨（共通言語）の導入は、スポーツにおいてルールをルーズにすることに通じている。制限の少なくなった部分（自由競争的になった部分）で、弱肉強食が進行するに違いない。

貨幣を言語と見るならば、各国の通貨は経済における自国言語、ということになる。日常言語の場合、多言語間でコミュニケーションをとるには「翻訳」が必要となる。同様に、多国間で交易（ビジネス・コミュニケーション）をなすには「為替レート」（自国通貨と外国通貨との交換比率）の設定（翻訳）が必要となる。

ユーロなど共通通貨（共通言語）を導入すれば、それまでEU域内経済にあった制限（貨幣言語的障壁）が取り払われることになる。具体的には、各国通貨間において、それまで存在していた為替レートの変動問題が消失する。すると、交易が簡便になる反面、為替変動が内含していた輸出入のバランス回復機能もマヒしてしまうこととなる。また、EU域内では各国間で相互に関税も撤廃されていく。そのため、交易はいよいよ保護貿易から自由貿易へと推移していく。

言い添えると、経常収支の赤字が膨らんだ国は、ふつう為替レートの下落により輸入が減少する。あるいは、高関税を賦課することにより外国製品を締め出す。そうすることで、輸出入においてバランスを取り戻そうとする作用が働く。しかし、ユーロ圏諸国内では、そうしたバランス機能はマヒしてしまっていた。その結果、高生産性諸国すなわち経常収支黒字国では、黒字幅がひたすら拡大する。低生産性諸国すなわち経常収支赤字国では、赤字幅がひたすら拡大する。いわゆるユーロ・インバランス（不均衡）の進展、欧州経済危機の出現である⁴⁴⁾。

為替および関税撤廃による貿易をスポーツ競技に類比させてみよう。保護貿易には、体重制限別のボクシング競技がイメージされる。これに対し、自由貿易には、体重制限なしの大相撲取組みがイメージされる。たまにある「小よく大を制する勝負」は、観客にとって見ていて面白い。しかし、大相撲では一般に重量者の方が軽量者より有利である。往時と比較して、力士の体重が次第に重量化しつつあることは、その証であろう。

換言すれば、新自由主義下で作出された「自由競争」とは、経済活動における制度（言語規範）の面で、あたかも「ボクシング・ルールを相撲ルールに変更する権力行使」と比喻しえよ

43) 池上嘉彦、『記号論への招待』、岩波書店、1984年、5ページ、25～26ページ。

44) 三橋貴明、『2013年 大転換する世界 逆襲する日本』、徳間書店、2012年、149ページ～150ページ。

う。フライ級のボクサーが、ヘビー級のボクサーと同じリング内で闘うことに似ている。

類例をあげておこう。この国の小学生教育にまで及ぶ英語必修化も、いかがなものか。英語ではなく、なぜエスペラント語や中国語ではいけないのか。にもかかわらず、「英語」だとするのであれば、この場合、「言語帝国主義」の内実は「英語帝国主義」ということになるだろう。

日本人をはじめ、非英語圏の人びとが目指すべき英語は、母語としてのそれではなく、道具としてでしかない。英語を必要とする人たちは、目的（ビジネス・学術・その他）に応じて道具としての英語を学ばばよい。識者・大野晋らの指摘するところである。彼らによると、母語は日常生活に欠かせない。が、日本人にとって英語はしょせん道具でしかない。英語を学ばなくても、一般に何の痛痒も感じないからである。

「英語ができなければ、社会的に不利だというような状況が生れないとね。法律で罰するか、税金を三倍にするとか……。もともと多民族でも多言語でもない日本という島国で、国際化の必要性からだけで、言語を二重にするなんてことを考えついた人は天才にちがいないけれども、天災がこないかぎり、実現はありえない（笑）。」⁴⁵⁾

ただ、英語に関して、我われがさらに考慮すべき問題がある。英語帝国主義が、第二次大戦前のアジア・アフリカにおける被植民地人民の場合のように、宗主国の〈強制〉による言語帝国主義ではないことである。今日の世界的な英語学習熱は、被英語圏人民の〈進取〉的行動によっている。すなわち、非英語圏人民がこうむる困苦は考慮されないばかりか、英語の世界共通語化を、弱者（非英語圏人民）までが「時代の流れ」と達観を決め込む向きさえ少なくないことである。こうした流れこそは、まさにフーコーがいう近代の規律権力ないしは現代の環境介入権力による支配形態そのものである。フーコーの意味で、匿名権力者のほくそ笑むところであろう。

現下EU経済に関するマスコミ報道によれば、強国ドイツの独り勝ち、弱小ギリシャ・ポルトガル・スペインらの経済破綻ばかりが喧伝されている。だが、国家別観点とは別に、強者・弱者別観点から見たら、どうか。共通通貨ユーロ導入による欧州経済危機について、国家を超えてユーロ圏全体で眺めたらどうか。

現下のEU経済は「ユーロ帝国主義」下にあると言ってよい。EUの理念は、域内におけるヒト・モノ・カネの自由往来である。その理念によるドイツへの外国人労働者の流入は、ドイツ国民自身の失業率上昇圧力として働く。外国人労働者が流入すれば、買手市場となり、企業（雇用者）側が有利となる。より安い賃金で働く用意のある外国人労働者が流入すれば、ドイツ国民自身の労働力も何らかの方法で買い叩かれること必定である。ドイツ国民は自分たちも安い賃金で働くか、失業するかのどちらかとなる。

45) 大野晋・森本哲郎・鈴木孝夫、『日本・日本語・日本人』、新潮社、2001年、173ページ。

欧州経済危機は、強者（主に有力大企業）の「収奪」、弱者（主に中小零細企業を含む一般国民）へのその「付け回し」、そこから招来された社会不安とも、解されるのである。EUにより益するのは、一般国民ではなく有力大企業である。これについては、欧州の現状に通じた人物による鋭い指摘がみられる⁴⁶⁾。すると、ドイツにも「負け組」(一般国民)が存在し、ギリシャ・ポルトガル・スペインにも「勝ち組」(有力大企業)が存在することとなる。「勝ち組」には、経済危機などない。むしろ、願ったり叶ったりの経済発展、ということになる。国際会計基準への対応を検討するにあたり、現下EU経済の危機は、我われ会計人にとって、「対岸の火事」であろうか。

あるいは当世、IFRS関連セミナーへの殺到や国際会計論図書の氾濫は、どうであろうか。何かしなければ、収入もない。それにしても、各国における国際会計基準談義は、導入の是非そのものよりも、導入するか否かの議論を巻き起こすことにより、身過ぎ世過ぎの糧を得ようとする人びと（これらも匿名権力者）の作為、そのような臭気さえただよう。ただし、この場合の「作為」については、かりに当事者にとっては意識上のことであっても、意識下では当代エピステーメー（知の枠組み）に「誘導されて」の可能性が高い。

VI む す び

以上の小考につき、我われなりの結論を要約して示せば、次のとおりである。

(1) 会計基準の精粗で言えば、細則主義による日本の会計基準や米国の会計基準は、その規定の相対的多量性（強制性）・適用企業数の国内的限定性からみて、ベクトルが近代の規律メカニズムの方に伸びていると言えよう。これに対し、原則主義による国際会計基準は、その規定の相対的少量性（任意性）・適用企業数の国際的広域性からみて、ベクトルが現代の安全メカニズムの方に伸びていると言えよう。

(2) 我われは国際会計基準(IFRS)導入についての、賛成論にも反対論にも異説を唱える。有力な反対論によれば、資産負債観(IFRS,FAS)は金融業に適合するゆえ不健全とし、収益費用観(日本の会計基準)は製造業(物作り)に適合するゆえ健全とする。卑見によれば、両者は共に〈権力闘争〉の渦中で拮抗する会計的言説である。常識的には、「強い(健全な)者が勝つ」。しかし、権力闘争では、「勝った者が強い(健全な)」のである。

(3) 他方、賛成論に対する異説は次のようである。国際会計基準(IFRS)の発想は、新自由主義によるものであり、貧富格差拡大や社会不安を招来する。国際会計基準導入の意義については、強者(ごく少数の多国籍大企業)だけではない。弱者(圧倒的多数を占める中

46) 川口マーン恵美、『住んでみたドイツ 8勝2敗で日本の勝ち』、講談社、2013年、95ページ～97ページ。

小零細企業）にまで、無意識のうちにも「導入止むなし」とする諦念が誘発されている。そこに、現代会計におけるフーコー権力論の影が見出される。

（４）韓国では2011年度から国際会計基準がアドプシヨ（強制適用）された。大日本帝国支配下における日常言語と、現代韓国社会における企業言語（会計）という違いはある。しかし、両種言語は、統一言語として同類である。ただし、大日本帝国支配下での日本語は、古典主義時代の他律的（暴力的）な統一言語であった。他方、現下韓国における国際会計基準は、自律的（新自由主義的）な統一言語である。

（５）〈会計〉が「企業の言語」であるとすれば、〈貨幣〉は「経済の言語」である。貨幣言語観には、「貨幣ベール観」と「貨幣錯覚論」とが見出される。前者は意味実体論に符合し、後者は意味関係論を裏付ける。貨幣錯覚は、普段の意味実体論的先入見の中で、たまたま意味関係論を背景とする言語の本性が、表面（外面）に露見した現象である。だとすれば、貨幣錯覚は「錯覚」にあらず、「正覚」の可能性が高い。

（６）共通言語は人類の夢であっても、その実現は望み薄である。言語の意味が、「実体」ではなく、「関係」に依存するからである。ユーロは欧州経済における共通通貨（共通言語）である。国際会計基準（IFRS）は世界中の企業の共通言語となることを目指している。国際会計基準への対応を検討するにあたり、現下EU経済の危機は、我われ会計人にとって「対岸の火事」であろうか。

（了）

（2013年10月17日受理）

Linguistic Approaches to International Accounting Standards (IFRS), Continued

CHUN Jae Moon

The conclusions reached in this paper can be summarized as follows:

(1) In terms of the minuteness or roughness of accounting standards, it may be said that the vector of a rules-based approach in U.S. and Japanese accounting standards lengthens towards modern disciplinary systems, when we take into consideration the relative numerousness (forced character) of rules and the domestic narrowness in the number of companies they apply to. On the other hand, it may be said that the vector of a principles-based approach in the International Financial Reporting Standards (IFRS) lengthens towards contemporary systems through the promotion of environmental awareness, when we take into consideration the relative fewness (arbitrary character) of rules and the international broadness in the number of companies they apply to.

(2) We cannot approve of both the supporting and opposing arguments for the International Accounting Standards (IFRS). According to a convincing opposing argument, the asset and liability view (IFRS, FAS) is considered unsound because it is only suitable for financial industry. The revenue and expense view (Japanese Accounting Standards) is considered sound because it is suitable for manufacturing industry. In our opinion, both views are accounting discourses which are competitive in the vortex of the “struggle for power”. A strong (sound) one wins in common-sense terms, but “the strong one doesn’t win, the one that wins is strong (sound)” in the struggle for power.

(3) On the other hand, our objection to the supporting arguments is as follows: The philosophy of the International Accounting Standards (IFRS) originates from neoliberalism, leads to a widening of the gap between rich and poor and social uneasiness. Speaking on the significance of the International Accounting Standards (IFRS), the assumption that the introduction of IFRS is inevitable is unconsciously induced, not only in strong firms (the very few large multinational companies), but also in weak firms (medium- and small-sized

businesses which make up an overwhelming majority). In it, we find the shadow of Foucault's power theory in contemporary accounting practice.

(4) IFRS was forcibly adopted in Korea from 2011. There is a difference between the ordinary Japanese language in the old Korean society under the Empire of Japan and the language of business (accounting) in present-day Korean society. But the two languages belong to the same category as unified languages. As an aside, it should be noted that the ordinary Japanese language under the Empire of Japan was a heteronomous (violent) unified language in the Classical Age. On the other hand, IFRS in present-day Korean society is an autonomous (neoliberal) unified language in the contemporary age.

(5) If accounting is "the language of business", money is "the language of the economy". Two different money views can be identified, viz., "money veil theory" and "money illusion theory". The former corresponds with the theory of meaning as substance, and the latter corresponds with the theory of meaning as relation. Money illusion is a phenomenon in which the nature of language behind the theory of meaning as relation occasionally appears on the surface. If this is correct, money illusion is more likely to be "proper perception" than "illusion".

(6) The achievement of one common language is a dream of humankind, but it is hard for us to expect this dream to be realized. This is because the meaning of words depends on relation, not on substance. The euro is one common currency (one common language) in the economy of Europe. The International Accounting Standards (IFRS) aim to become the one common language of business in the world. When we examine our attitude towards the International Accounting Standards (IFRS), today's economic crisis in the EU does not seem to be "someone else's problem" for accountants.